平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
43	放課後児童健全育成事業	(新規)	拡大	継続

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	2	子ども未来局　子ども育成部　青少年育成課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号	24-3	事業名	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
総合振興計画新実施計画	事業コード	2213	事業名	放課後子どもプラン推進事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第６条の２			

予算要求事業の概要

内容

就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成・指導を図ります。

目的・目標

<目的>
東宮下小学校区に、公設クラブを開設し、待機児童の解消を図ります。

<目標>
1　東宮下放課後児童クラブ受け入れ可能児童数　35人

現状と課題

<現状(平成22年４月１日現在)>
1　開設施設数　　公設クラブ　72か所、民設クラブ　91か所
2　入室児童数　　5,804人(１年生～３年生)

<課題>
放課後児童クラブ未整備学区について、開設を検討します。

今後のスケジュール

・平成22年度　　東宮下放課後児童クラブ指定管理者の指定

・平成23年度　　東宮下放課後児童クラブ開設

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	見沼区東宮下に開設するさいたま市立東宮下放課後児童クラブについて、指定管理制度を導入し、平成23年４月から開設するため、指定期間の指定管理料について、債務負担行為を設定する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	放課後児童
	効果	待機児童の解消および児童の生活環境の改善が図られる。

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	0	
	財源内訳		
12月補正予算	補正予算要求	債務負担行為設定	<積算内訳> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
	財源内訳 ①　一般財源	27,612	事項：東宮下放課後児童クラブ管理業務／限度額：27,612／期間：平成22年度から平成25年度まで
	財政局長査定	債務負担行為設定	<査定内容> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
	財源内訳 ①　一般財源	27,612	事項：東宮下放課後児童クラブ管理業務／限度額：27,612／期間：平成22年度から平成25年度まで
	<査定理由> 平成23年度当初から施設の管理を行うために債務負担行為を設定する必要があり、また指定管理料については公募による適正額であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	債務負担行為設定	<査定内容> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
	財源内訳 ①　一般財源	27,612	事項：東宮下放課後児童クラブ管理業務／限度額：27,612／期間：平成22年度から平成25年度まで
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		